

第6章 住まい・まちづくりの基本理念と目標

1. 基本理念と将来像

本市は、東の九州山地から西の八代海に至るまで、山・川・海そして広大な平野と多様で豊かな自然に恵まれた環境に位置しています。また、九州縦貫自動車道八代インターチェンジ、南九州西回り自動車道日奈久インターチェンジのほか、九州新幹線新八代駅、国の重点港湾に選定されている八代港を有しており、九州の真ん中に位置するという地の利をいかした、**陸・海路の交通の要衝**になっています。

これらの恵まれた状況を積極的に活用しながら、本市は全国有数の農業生産地、県内有数の工業都市として発展してきており、八代市総合計画の将来像である「**やすらぎと活力にみちた魅力かがやく元気都市” やつしろ”**」の実現を目指したまちづくりを進めています。

そういったなか、本市の住環境は、**人口減少・少子高齢化**が進行しているとともに、**地域間で人口動態の格差**が生じており、**地域の均衡ある発展と住み続けられる・住み続けたいまちの実現**が求められているといえます。

そのためには、本市の持つ多様な魅力を住まい・まちづくりに活用するほか、農業や工業などの集積と交通利便性の高さをいかした定住促進・若者定住を図っていく必要があります。

したがって、本市の住まい・まちづくりにおいては、「**地域の均衡ある再生・発展とそれによる八代全体の元気都市実現**」を図ることを目指し、そのために「**コンパクトなまちづくりと自立性の高い生活圏の形成**」を進めます。

これらを踏まえ、本市の住宅施策の基本理念を以下のように設定します。

**八代の山・川・海と平野の恩恵を受けて、
住む人が元気になり、まちが元気になる
住まい・まちづくり**

＜目指すべき将来像＞

- その1…高齢者がいきいきと暮らしている
- その2…進学で八代から転出した若者が就職や結婚を機に八代に戻ってくる
- その3…子育てに適した環境を求めて、八代に転入する家族がいる
- その4…街なかでは、高齢者から子供まで幅広い世代が活動している
- その5…定年後のリタイアメントハウスとして八代を選ぶ人がいる
- その6…八代の文化や自然環境が気に入って農家などに移り住む人がいる
- その7…高齢者や若者、主婦などが主体になった新しい生活関連産業が生まれている

2. 住宅政策の基本目標

住宅政策の基本理念および将来像の実現のために、以下の5つの基本目標を設定します。

基本目標1 安全に安心して生活できる住まい・まちづくり

災害に強い住環境づくりは、住み続けられるまちづくりの基本であるといえます。そのため、高潮浸水や土砂災害など自然災害対策をハード・ソフト両面から取り組みます。また、老朽住宅の耐震化や避難路・避難所となる道路・公園等の地域基盤整備など、安全に安心して生活できる環境づくりを進めます。



【土砂災害ハザードマップ】

基本目標2 人にやさしく快適に住める住まい・まちづくり

誰もが安心して快適・便利に生活できることは、住生活の基本的条件であるといえます。若者から高齢者まで、すべての人が住み続けたいと思える住環境づくりに努めます。特に、高齢世帯が大幅に増加すると予想される中で、高齢者向け住宅の適正確保を図ります。また、子育て世代等が安心して快適に生活できる住宅の確保も図っていきます。併せて、老朽化の進む市営住宅の計画的再生について取り組みます。



【市営海士江団地】

基本目標3 八代らしい魅力をいかした住まい・まちづくり

豊かな自然環境が八代の大きな魅力であり、それらを積極的に活用した住まい・まちづくりが必要です。省エネ住宅や環境共生住宅等の建築促進、市産木材や畳の積極的活用により、自然環境との調和を図る「八代らしい魅力のある住宅づくり」を実施していきます。



【市産木材を活用した住宅の建設】

基本目標4 コンパクトシティの実現および地域活力の維持・向上を図る 住まい・まちづくり

人口が減少していく中で、便利で活力ある住まいづくり・まちづくりを実現していくためには、賑わいの中心となる場の再生と住み続けられる環境の整備が重要です。

特に賑わいの中心となる市街地部については、中心市街地活性化基本計画の理念を継承し、コンパクトシティの実現に向け継続的にまちづくりに取り組みます。また、農山村部や沿岸部などの旧来からの生活中心部については、今後も地域で生活し続けることができるよう、生活基盤の整備や地域コミュニティの維持・向上などを図ります。



【民間による中心市街地共同住宅の建設】
(街なか居住推進事業)

基本目標5 地域主体の多様なパートナーシップによる住まい・まちづくり

本市が持つ多様な魅力と個性を活用するためには、地域毎の住まいづくり・まちづくりの取組みが必要です。また、厳しい社会経済情勢が続いている中で、少子高齢化問題や地域防災および社会保障等に適切に対応し、住んでいる人が元気に暮らし、元気に活動できるまちづくり・住まいづくりを実現するためには、多様な主体のパートナーシップが必要です。

したがって、行政と市民、事業者およびNPO等の新しい公共の担い手等との多様な協働体制を確保していきます。また、地域・市民が主体になった多様な取組みを積極的に支援していきます。



【地域協議会設立準備委員会の開催】